

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、医師が A 患者へ手渡した書類に、B 患者の書類が混入していた事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、性別、生年月日、患者 ID、検査項目

2 事案の経過

○令和 7 年 7 月 22 日(火)

- 医師が A 患者に予約票を交付する際、プリンタートレイに残っていた B 患者の書類を誤って混入した。
- A 患者より外来受付に電話にて書類混入の申し出があり発覚。医師が謝罪した。
- 事務職員が A 患者宅を訪問し、書類を回収するとともに謝罪した。
- 医師が、B 患者に電話で経緯を説明するとともに謝罪した。

3 誤交付の原因

- プリンタートレイに複数患者の書類を溜めていたため。
- 医師が患者へ書類を手渡しする際、他人の書類が混入していないか、確認を怠ったため。

4 再発防止策

- 患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら渡すとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくよう指導した。